

誰もが安心して過ごせる学校にするために

上田市立第六中学校

上田市立第六中学校では、生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるための取組として、次のような校内ルールを策定しました。生徒・保護者の皆様には、ご理解・ご協力をお願いするとともに、お気づきの点や相談等ございましたら、校内通報・相談窓口又は校外通報・相談窓口等にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

1 校内体制等について

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数職員で相談に応じたりすることを基本とする。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ① ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
 - ② ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時使用状況等を確認する。
 - ③ 部屋を1人の教職員が管理しないよう、鍵の複数化や事務室等での保管をする。
- (3) 保護者や生徒へ職員の個人携帯電話番号を知らせないことを基本とする。また個人的に教育活動以外の目的のために、電話・メール・SNS等でのやり取りはしない。
- (4) 生徒へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外で身体接触をしない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。また職員の個人端末（スマホ等）で生徒の撮影・録画等をしない。
- (6) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) 生徒への性的行為はどんな場合であっても一切許されないものと認識すること。
- (8) 生徒が教職員の関心を引いたり好意をもったりするような言動をとったときは、責任ある大人としての自覚のもと一線を画すること。
- (9) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切であったりと感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは次項の2「校内通報・相談窓口」又は3「校外通報・相談窓口」へ連絡する。

2 校内・通報相談窓口について

- (1) 教頭電話番号：0268-22-5013
- (2) 封書 〒386-1106 上田市小泉 21-1 上田市立第六中学校長「親展」あて

3 校外・通報相談窓口について

- (1) 生徒、保護者を対象
 - ① 学校生活相談センター 電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）
24時間受付 メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター 子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）
大人用ダイヤル：026-225-9330〔月～土曜日 10:00～18:00（日・祝・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
- (2) 教職員を対象
 - ① 教職員通報・相談窓口 封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター
大人用ダイヤル：026-225-9330〔月～土曜日 10:00～18:00（日・祝・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp